

一般社団法人発明推進協会

知財のプロに任せたい
～発明推進協会には答えがあります～

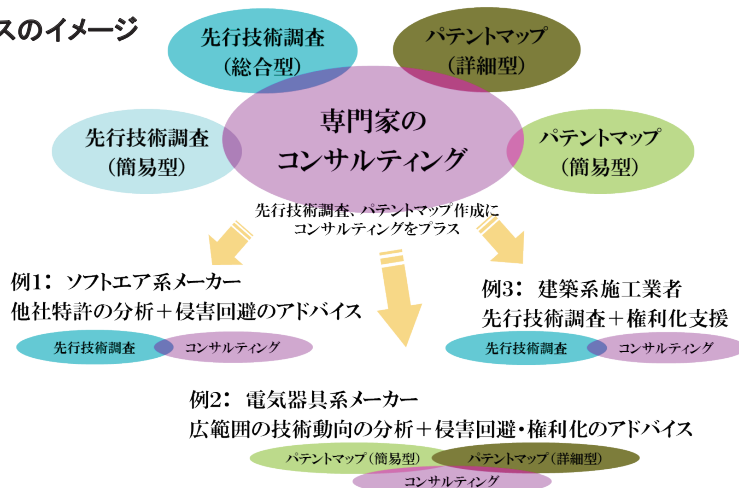
本社住所	〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目9番1号 虎ノ門ヒルズ江戸見坂テラス
URL	http://www.jiii.or.jp
問い合わせ先	担当部署 市場開発チーム TEL 03-3502-5491 FAX 03-5512-7567 E-mail jyouhou@jiii.or.jp

<知的財産ワンストップサービス>

発明推進協会では、特許マップの作成に加え、先行技術調査、侵害調査、特許情報分析による動向把握、提携・ライセンス先候補或いは潜在的な脅威の抽出を通じた包括的な知財戦略構築を支援すべく、「ワンストップサービス」を提供しています。

ワンストップサービスは、大きく、「簡易型」と「総合型」の先行技術調査サービスに分けられます。まず、「簡易型」の先行技術調査サービスとは、一早く安価に調査したいという利用者向けのサービスであり、調査対象の技術に関連すると思われる文献の要約リストを提示するものである（納期は申込み後2週間程度）。報告書のフォーマットも簡易に設計し、費用を抑えた調査実施が可能です（価格は、会員3.7万円～、一般4.8万円～）。

ワンストップサービスのイメージ



- 自社技術と、他社特許又は関連技術の関連性を比較分析
- 他社特許の審査経緯等から当該特許の有用性を分析
- 侵害回避のポイント、開発中の技術の権利化ポイントをアドバイス

【特許の価値】
特許は、権利化された発明を保護する権利であり、その権利の範囲は特許請求の範囲に記載された発明の範囲に限定される。また、特許は、発明の創造性を認め、発明者に一定の特典を付与するものである。特許は、発明者の権利を保護し、発明者の利益を促進するものである。また、特許は、発明者の権利を保護し、発明者の利益を促進するものである。また、特許は、発明者の権利を保護し、発明者の利益を促進するものである。

ピックアップ特許のポイントを分析

「総合型」の先行技術調査サービスは、より詳細な調査を求める利用者向けのサービスであり、調査対象を構成要件に細分化し、抽出文献と対比し、また、各種判断の参考となる総合評価やコメントを提示するものです（納期は申込みから約3週間程度。価格は、調査範囲に応じて会員14.1万円～、一般17.2万円～、無効化調査や実施有効性（FTO）調査については請求項数や査読文献種別、範囲に応じて変動のため、案件毎に要見積）。さらに、ワンストップサービスにおいては、先行技術調査や特許マップ（技術分野・特定企業の動向）の結果を踏まえた今後の展開についてのコンサルティングも実施しています。